

檜葉町企業誘致推進業務委託提案評価基準

1 選定の方法

檜葉町企業誘致推進業務（以下「企業誘致推進業務」という。）プロポーザル実施要領に従い、業者から内容及び価格提案を受け、提案内容を総合的に評価したうえで優先交渉権者を選定する。

2 提案評価の方法

（１）企業誘致推進業務事業者選定審査委員会

企業誘致推進業務実施要綱に基づき委員を選任し、新産業創造室を事務局とした委員会を構成したうえで評価を実施する。

（２）提案評価手順

- ① 提案業者に対し、「企業誘致推進業務委託仕様書」に従う企画提案書の提示を求める。
- ② 各委員にて企画提案書による事前採点を行う。
- ③ プレゼンテーション及び質疑の中で事前採点の修正を行う。
- ④ 委員の採点と価格面から総合得点を算出し、委員会にて選定を行う。

（３）評価点の配分

点数については、合計100点満点とし、得点配分については以下の通りとする。

合計点 100点 = 内容点 90点 + 価格点 10点

（４）採点方法

① 内容点の採点方法

次のとおり、評価項目・評価基準・配点を設定し、評価を行う。

項目			基準	配点
1	内容点	事業の理解度	事業目的を理解しているか。	15
2		提案の内容	プレゼンは的確だったか。	20
3			有効性が認められるものか。	20
4			実現性が認められるものか。	20
5		実施体制	実施体制は明確で適正か。	10
6		事業実績	本業務に係る実績があるか。	5
7	価格点	提案価格	10点×最低提案価格/当該提案価格	10
合計				100

提案内容の採点にあたっては、次の 5 段階による評価を行う。

判断基準	配点
創意・工夫があり、特に優れた内容である	配点×1.0
優れた内容である	配点×0.8
平均的な内容である	配点×0.6
仕様は満たしているが、内容が乏しい	配点×0.4
提案ができていない	配点×0.0

② 価格点の採点方法

最低提案価格を 1 位（10 点満点）とし、2 位以下は、価格評価点 =
（1 位の提案価格／当該業者提案価格×10 点（小数点第 3 位を四捨五入）とする。

③ 総合得点

総合得点 =
（選定委員 5 名の内容点合計－最高得点－最低得点）／ 3 + 価格点

3 最優秀提案者の決定

（1）優秀提案者

合計得点 60 点以上を獲得した提案者を優秀提案者とする。

（2）最優秀提案者

得点上位の優秀提案者から順位付けをし、第 1 位の者を最優秀提案者とする。